



「畑もつち」 87 「畑もつち」 87

www.facebook.com/batamocchiaikoukai

お知らせ

■日本年金機構からのお知らせ

日本にお住まいの20歳以上の方は国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどを動画でご案内しています。



日本年金機構のページはコチラ

■北秋田市ごみ集積所整備費補助金について

老朽化等に伴い、各自治会等が設置・管理するごみ集積所を更新もしくは修繕等を行う場合、その整備に係る費用の一部について補助金を交付します。申込期限を5月末日までとしておりますので、活用をご検討されている自

治会等におかれましては、事前に問い合わせ先までご連絡ください。

☎生活課環境係 ☎62-1110

■オンラインAターンフェア開催のお知らせ

秋田県では、県外在住者等を対象とする就職・移住相談イベント「オンラインAターンフェア」を開催します。

ご興味のある方はぜひご参加ください。

日時 6月27日(日) 13時~17時

※5月27日(木)より特設サイトオープン及び面談予約受付開始予定

内容 県内企業や市町村等と県内就職・移住を希望とする方との個別オンライン面談(ZOOMを使用)

対象 ▶県内就職・移住を希望する方(一般・学生、県外在住、県内在住問わず)

▶予約制(当日予約可)

☎公益財団法人秋田県ふるさと定住機構 ☎018-826-1731

くらし

■秋田県高齢者総合相談・生活支援センターからのお知らせ

相談受付時間 平日9時~17時

相談方法 来所・電話・メール・手紙

※相談は無料です。

相談内容

▶高齢者やその家族の悩み、将来への不安の相談

▶高齢者で孤立や孤独を感じている方の相談

▶誰かとつながりを持ちたい、話を聞いてほしい など

☎秋田県高齢者総合相談・生活支援センター ☎010-0922 秋田市旭北栄町1-5 ☎018-824-4165

E-mail ikigai@akitakenshakyō.or.jp

■クマに注意してください!

近年、クマの出没が増加しています。クマとの遭遇に注意してください。クマは5月~11月頃まで食物を探して良く動き回ります。特に早朝と夕方の薄暗い時間帯の外出は控えましょう。クマによる被害が発生する前に、電気柵の設置や刈り払いによる緩衝帯整備・果実の早期収穫もしくは放置果樹の伐採を行うようにしてください。人とクマとの出会いを避ける工夫が事故防止につながります。

☎農林課林業振興係 ☎62-5517

北秋田警察署 ☎62-1245

■大館能代空港からのお知らせ

空港周辺では、航空機の安全を確保するため建物等の高さ制限が設定されています。対象区域内で物件等の設置工事や無人航空機を飛行させる場合は、事前にお問合せください。

なお、無人航空機にはラジコン機や

小型のドローンも該当します。航空機の安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします。対象区域等については、秋田県公式サイト「美の国あきたネット」大館能代空港周辺における建物等の高さ制限について」をご覧ください。



☎大館能代空港管理事務所施設班 ☎63-1001

■有毒植物による食中毒に注意しましょう

山菜の季節になると、例年、有毒植物による食中毒が発生しており、過去には県内で死亡者も発生しています。

食用と判断できない植物は絶対に「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」でください。野草を食べて体調が悪くなったときは、すぐに医療機関を受診してください。

☎北秋田保健所 ☎62-1167

設置無料

災害時に備え 防災ラジオを設置しましょう

設置無料・申込みは随時受付中

貸与の対象

- ①市内に住所を有しており、居住している世帯の世帯主
- ②市内に住所を有する事業所

貸与台数

1世帯および1事業所あたり1台



申込方法

総務課危機管理係または各総合窓口センター・出張所で申込みを受付しています。

※聴覚障害を交付要件として、身体障害者手帳の交付を受けている方の属する世帯へは、文字表示機能付き防災ラジオを用意しています。

☎総務課危機管理係 ☎62-6602

「北秋田市防災情報メール」ぜひご登録を!

市では、災害が差し迫っている際に発表する気象情報や避難情報などを、お手持ちの携帯電話へメールでお知らせします。

いざというときに、慌てず速やかな行動をとれるよう、ぜひ登録をお願いします。

==== 登録方法 =====

QRコードを携帯電話やスマートフォンで読み取り、「北秋田市防災情報メール」のページへアクセスし、案内に従って登録をお願いします。

QRコード (PC・スマートフォンの方)



QRコード (ガラケーの方)



☎総務課危機管理係 ☎62-6602

DMO 秋田犬ツーリズム便り

DMOとは…地域観光資源に精通し、地域と協働で地域づくりを行う法人

この度、秋田犬ツーリズムを含む県北3DMOが協力し、県北の市日情報が一覧表で確認できる「秋田県北市日カレンダー・市日マップ」を作成しました。あまり知られていなかった市日開催の情報をまとめることにより、「都合のいい日に、この市日に行こう!」という流れが生まれ、県北の市日を通じた新たな人の流れによるマイクロツーリズムの促進効果が期待できるものと考えております。

なお、カレンダー・マップは秋田犬ツーリズム、商工会、観光協会などで提供できるようにしておりますので、ぜひご活用ください。



☎秋田犬ツーリズム ☎070-2020-3085

令和3年度 地籍調査予定区域のお知らせ

対象地区 住吉町の一部

例年、対象地区の土地を所有する方を対象とした説明会を開催していましたが、新型コロナウイルスの影響により、説明会に替えて、対象となる方へ資料を送付のうえお知らせいたします。



☎財政課地籍調査室 ☎62-8000